

○生活支援型デイサービス運営事業 《高齢介護課》

事業の現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 本サービス対象者の最大母数9,413人に対し、サービス利用者の実績は25人で、全体のわずか0.2%に留まっている。また、当該利用者1人あたりの町補助額は年間約22万6千円で、一部の利用者に対し高額の補助を行うことは、公平性の観点から問題がある。 ◇ 類似事業である一般高齢者アクティビティ教室、二次予防事業対象者アクティビティ教室と本事業とを比較した場合の、本事業サービス利用者への厚遇(昼食代の補助等)の理由が明確でない。 ◇ 類似事業は介護保険事業特別会計予算により実施されているのに対し、本事業は町一般会計予算の一般財源により実施されている。 ◇ 利用者はすべて女性であり、男性向けのプログラム設定等が不十分である。 ◇ 周知方法が民生委員の任意による声かけとなっており、本サービスを必要としている高齢者に広く公平に周知されているか疑問である。 		
評価結果	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">事業の方向性</td> <td>休止・廃止 (委員別内訳 休止・廃止:5)</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> ◇ 本事業は、上記「事業の現状・課題」欄のとおり、公平性の観点から問題があるため、一般財源による単独の事業としては即刻廃止すべきであるが、サービス自体の存続は必要であり、また多くの高齢者のニーズに応えるためにも、需要が高い類似事業(一般高齢者アクティビティ教室、二次予防事業対象者アクティビティ教室)と統合し、介護保険事業特別会計予算により実施すべきである。 ◇ 今後の事業展開にあたっては、次の点についても検討願いたい。 <ul style="list-style-type: none"> * 事業統合による提供メニュー・サービスの多様化 * 年齢や身体状況に応じた段階的なプログラム内容 * 男性向けプログラムの開発など、男性も参加しやすい事業内容 * 限られたごく一部の高齢者に周知するのではなく、『高齢者ガイドブック』などの周知資料を対象年齢の高齢者がいる全家庭に配布するなど、周知の公平性 	事業の方向性	休止・廃止 (委員別内訳 休止・廃止:5)
	事業の方向性	休止・廃止 (委員別内訳 休止・廃止:5)	
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">予算額</td> <td>なし (委員別内訳 なし:5)</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> ◇ 一般財源による単独事業としての本事業については廃止とするため、「予算額 なし」とする。なお、類似事業との統合にあたっては、統合・連携により事業の効率性を高め、統合後の総予算の減額を図られたい。 	予算額	なし (委員別内訳 なし:5)	
予算額	なし (委員別内訳 なし:5)		

《生活支援型デイサービス運営事業に係るヒアリング・協議の内容》

- (委員長) 1つ目の質問の回答について、平成22年度から24年度の対象人数は同じ人か。
- (主幹) 同じ人とは限らない。
- (委員長) 目的にある「介護保険で非該当と認定された高齢者」は24年度で寒川町では何人だったのか。その内何人の人が申し込んでいるのか。さらに25人の人が24年度に申し込んでいるわけだが、そのうち、介護保険の非該当と認定されていない人達というのは何人なのか。あるいは、3年目の人は何人、2年目の人は何人。そのへんを教えてもらいたい。
- (主幹) 何年目というのは、いま参考になる書類を持っていない。
- (副委員長) 「介護保険で非該当と認定された高齢者」というのは、高齢者というのとは65歳か70歳以上が認定を受ける介護保険の認定がいて、それから外された方というのが相当数いるのではないか。
- (主幹) 相当数ではない。
- (委員長) 委員の事前質問で「参加募集はどのように行っていますか」ということで、回答が「定期的な参加者募集は行っていません。民生委員や家族からのお話で」と記載されているが、今まで民生委員が「行かれたほうがいいんじゃないですか」と言ったけど、「いや、行かない」という人も結構居るといふことか。
- (主幹) 女性の方は「こういうのがありますよ」と言われると「行ってみようかな」と周りから促されて行く方もいるが、男性の方のほうがそういった時に拒否をする方が多いという話を聞いている。
- (委員長) 私が知りたいのは、だいたいその引きこもりがちな人は何人くらい居て、その内何人くらいがここに来ているのかを知りたい。全体の中の参加率。町は、一人あたり22万6千円お金をかけている。その22万6千円が妥当かどうか。例えば「引きこもりがちな人のうち80%をこれでケアをしておりますよ」というのであれば、それは妥当だと思うが、5%とか10%というごく一部の人たちに22万6千円をかけているのであれば、公平性の観点から見ていかななものか。だいたいどのくらいの人たちが対象でそのうち25人というのはどの程度の参加率なのかを知りたい。
- (主管課長) 引きこもりがちな方が何人かというのは把握をしていない。全部を回らなければいけなくて、把握するのは難しいと思う。
- (委員長) 例えばひとり暮らしの方というふうに限れば分かるのではないか。
- (主管課長) ひとり暮らしの方というのは、包括支援センターに全部回らせている。
- (委員長) 65歳以上のひとり暮らしの家を包括支援センターが全部回っているのか。
- (主管課長) 70歳以上となっている。
- (委員長) 70歳以上でひとり暮らし。それは何人なのか。
- (主管課長) 住民登録上、一人という事で登録されている方ですが、年間1年区切って年間70歳以上で999人、ちなみに65歳以上で9千人強です。23年度から回っているが、一応70歳以上は全部回ることやっている。
- (委員長) 類似事業で「一般高齢者アクティビティ教室」「二次予防事業対象者アクティビティ教室」というのがあるが、これの参加人数はどれくらいなのか。
- (主管課長) これも参加人数が25人となっている。
- (委員長) それは定員ですか。
- (主管課長) 定員です。
- (委員長) 定員が25人でそれを何回やるのか。
- (主管課長) 一般高齢者が月2回行っている。
- (委員長) それは通年か。
- (主管課長) 6か月ごとで年2回やっている。

(委員長) それは満杯になるくらいか。

(主幹) 抽選で決めている状態である。

(委員長) 何人くらい応募が来るのか。

(主管課長) 50 前後は来ている。

(委員長) 受益者負担というか参加費はいくらか。

(主管課長) 参加費は、教材費と食事代 1 回 400 円、片道 50 円の送迎代となっている。

(委員長) 実際にかかっている金額はいくらか。

(主管課長) いまちょっと数字はわからない。

(委員長) 後ほどでけっこうなので、類似事業であるこの 2 事業についても、詳細な説明をお願いしたい。定員や月に何回やっていて、抽選の倍率など。それから参加費と実際に町が負担している金額。今すぐは出ないか。

(主管課長) 今すぐは出ないので、後日提出する。

〔後日回答〕 102 ページのとおり

(委員) 行っている場所はどこか。

(主管課長) ふれあいセンターで行っている。

(委員) 利用者 450 円と多少の徴収はあると思うが、これは予算の中に入っているか。

(主管課長) 別に貰っている。

(委員) 高齢者の集まるような、そういうアクティビティとかあるが、もっと他にも趣味の教室とか、自治会単位で何かやってるとか、いろいろ高齢者の方々が集まるというのは実際、町でどれくらいあるのか。

(主幹) 把握はできていない。健康課で行っている事業もあり、町民センター、公民館講座等あるので、全部の把握はできていない。

(委員) 自治会独自で行っているものはないのか。

(主幹) 自治会でサロンのものを開催していたり、社協でもそういった高齢者のサロンを開催している。

(委員) これは、1 日行っているのか。

(主幹) 4 時間半行っている。

(委員) 利用者の方は月に何回くらい利用しているのか。

(主幹) 週 1 回で、月に 4 回。年間で 48 日間という契約をしている。

(委員) 要支援や要介護が付いている方のデイサービスは月 1 回程度なのか。

(主幹) 介護度によって変わる。要支援で週に 1 回、2 回程度である。

(副委員長) 昼食代 250 円と書いてあるが、250 円で食べるとしたらどんなものなのか。

(主幹) 特別養護老人ホームに委託をしているが、そこで出している食事と同じような物をそこで作って持ってくる。食材費については 250 円だけでは間に合わないの、その足りない分については、町からの委託料の中に入っている。

(委員長) それはいくらなのか。だから、一人あたりいくら補助をしているから、本当は 500 円のところが 250 円とか、そういったことを教えてもらいたい。

(主幹) 後日回答する。

〔後日回答〕 102 ページ

(委員長) 結局他も一緒なのか。また一般高齢者アクティビティ教室とか二次予防とかはお昼代は出ないのか。

(主管課長) 出る。

(委員長) ではそれも同じなのか。同じ 250 円。

(主管課長) 生活支援型デイサービスは 250 円だが、一般と二次予防については、400 円もらっている。

(委員長) こちらも 400 円にしたらいいのではないか。一応ひとり暮らしできる方であるならば。

(主幹) ひとり暮らしとは限らない。同居の家族の方が昼間いない、日中独居と言われているケースで、日中一人になって、外に出られない方も対象に入っているの、一人暮らしの方だけではない。

(委員長) 委員からの質問では、「定期的な参加者募集は行っていません」ということだが、周知はしていないのか。

(主幹) 周知はしていない。

(委員長) ホームページはどうか。

(主幹) ホームページには入れている。

(委員長) でも、募集はしていないのか。

(主幹) 一定期間を設けた募集はしていないが、こういったサービスがある、ということで随時募集という形にしている。

(委員) 人数的には、25、26人だが、今後男性の参加を増やすということは、いずれ人数を増やしていきたいという方向性なのか。

(主管課長) 現状は、一般会計でこの事業を行っているが、今後は類似事業である一般高齢者アクティビティ事業、これは介護保険の費用を使ってやっているのだが、こちらの方に吸収合併をして、もう少し大きくやろうではないかということを考えている。

(委員長) 是非、そういうことを概要説明書に書いていただきたい。

(委員) 特別会計から出るといふことか。そうすれば男性も入ることができるのか。

(主管課長) 経費がもう少しかかるが入れる。

(委員) 介護保険になかなか入れない人もいると思う。リハビリをしたいが、要介護がつかないので自分でやらなければいけない。だが、スポーツジムや町の施設でリハビリをするには人が付いていないから、そういう所には行けないとか。要介護、要支援が付いてない人でも、そういうちょっとした手助けが無いとできない、という方が中にはいるので、そういった方たちを対象とした事業なのか、それとも別の括りがあるのか。

(主管課長) 少し前までは、老人保健事業を行っており、そちらの方で機能訓練という事業があったが、この介護保険事業ができた段階で、その事業は廃止されている。それまでは健康課で機能回復訓練ということで、募集をかけていた。福祉事業か健康事業かというのがまたそこでいろいろと領分がありまして、役場内部の話だが、できないものですから、今は高齢介護では福祉事業ということで行っている。

(委員) 一般的に高齢者が増えてくるので、介護保険といっても行き詰まる。寒川町は一番高いとか二番に高いとか、という噂がある。

(主管課長) それは、第2回目の保険料の改定の時に間違えてことにより、第3回目の時に大幅に増になってしまった。現在は県下では真ん中くらいとなっている。

(委員) 町としての負担がだんだん窮屈になってくると思う。

(主管課長) 経費になるので、その分の割合では必ず出さなければならない事業、お金になっちゃうから、高齢者が増えて、介護保険を利用すればその分増えていく。

(副委員長) 今説明を伺って、この人達も介護保険料を納めていると思うが、課長の説明ですと、一次、二次の類似事業には介護保険料を使った形の中で施策を打つと。本事業については、福祉という立場から、福祉事業として介護保険が外れた形で税金を注ぎ込んでいる、という理解でよろしいのか。

(主管課長) はい。

(副委員長) 逆に言えば介護保険ができたのだから、それに入れ込むことも、あくまでも町の施策ですので、その一環として行うということならば、その中で行うことは可能なのか。

(主管課長) それは可能である。

(委員長) 今それを考えているのか。

(主管課長) 次期の計画改定が27年度からスタートするのだが、それには間に合わせたいと考えている。

(副委員長) 先ほど委員長からの質問にもあったが、ここで対象者が女性と男性がいると思うが、女性が何人、男性が何人というのはわかるか。

(主管課長) この生活支援型デイサービスだけは対象者が何人というのは把握できてない。実際には非該当になった方は把握できるが、民生委員が地元で相談を受けて拾ってくるという方については、全体を把握してないものなので、その報告がきていない。

(委員) 最初に、認定、非認定といますか、ケアマネの人が入らないのか。

(主管課長) 申請には入る場合と入らない場合がある。家族が直接という場合もある。

(委員) 該当者と面接はするのか。

(主管課長) 該当者は見る。

(委員) 民生委員は立ち会わないのか。

(主管課長) 民生委員は立ち会わない。

(委員) ケアマネはどうか。

(主管課長) 通常は家族が立ち会う。

(委員) 立ち会いは家族だけ、それと役場の担当者か。

(主管課長) 介護認定の場合には専門の調査員が役場にいる。

(委員長) 一般高齢者アクティビティ教室と二次のアクティビティ教室の参加者の平均年齢とか幅とかそういうのがあったら教えてほしい。二次の方も抽選なのか。

(主管課長) 抽選になる場合もあるが、二次予防の方は、特定高齢者把握事業、これは二次予防事業把握事業ということで、アンケート調査をやった結果で「あなたは身体機能が危ない」という方に対して募集をかけている。

(副委員長) デイサービスの委託を受けているところは何人くらいで面倒を見ているのか。

(主管課長) 4人である。

(委員長) 4人で25人。

(委員) それは全部千寿会からくるのか。

(主管課長) はい。このほかに「今日は切り紙をやりましょう」というと講師の先生が来るので、それも含んでいる。

(委員長) 民生委員の人が声をかけるというが、高齢者自身が自らを「引きこもりがちである」とは言わないだろう。本当はもっと対象者がいるのだけれども、家族自体がこの制度を知らなかったら、出せないという状況があるのでは。

(主幹) 相談の電話をいただいたり、家族が申請するという方については相談の電話等で紹介をしている。

(委員) それだと、イメージ的にはあまり広くは広げないで本当に困っている人だけにという感じがする。

(委員長) 本当に困っている人が使えているのであればいいのだが、本当は困っている人がいるのに、その人のところには届いていない可能性もすごくあると思う。

だから、ここに行けている人は手厚く、年間22万6千円も町から補助してもらっているが、そうでない人はどうなるのかという感じはする。

《事務局から各種サービス等を紹介する『高齢者ガイドマップ』を配付》

(委員長) このガイドマップはどうしているのか。70歳以上のひとり暮らしは全員配布なのか。

(主幹) 全員配布ではない。民生委員にお願いをして、配ってもらっている。民生委員が、お年寄りのご家庭との顔つなぎ等もあるので、それで持っていかたちをとっている。

(委員長) 民生委員による配布もいいが、一応70歳以上には全戸配布したほうが良いのではないか。これでは周知も徹底しない。高齢者全員に行き渡るようにすれば、周知の部分では公平性が保たれると思う。

概要説明書

事務事業・事務経費名	生活支援型デイ・サービス運営事業	体系コード	3113-05
主管課等名	高齢介護課 高齢福祉担当	事業開始年度	平成12年度

○事務事業・事務経費の概要

目的	介護保険で非該当と認定された高齢者を対象にふれあいセンターで趣味講座・レクリエーション活動等を行い、閉じこもり防止、心身機能の維持向上や孤独感の解消を図るとともに、行動範囲の拡大と社会参加を図る。		
概要	自宅に閉じこもりがちな高齢者を対象に、趣味の講座やレクリエーション活動を中心としたデイサービス事業を行い、社会参加の場を提供する。		
目標	参加者数	平成24年度の指標	30
		平成24年度の実績	25
効果	定員に対する参加率(%)	平成24年度の指標	100
		平成24年度の実績	83.3

○平成24年度実施内容

(単位:千円)

実施方法	○委託業務の有無： <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無			
	(委託業務名と委託先 生活支援型デイサービス運営委託 社会福祉法人千寿会)			
	○補助金の有無： <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無			
	(補助金名と補助先)			
主な事務の内容とその額	事務	詳細内容	平成24年度 決算見込額	平成25年度 予算額
	生活支援型デイサービス 運営事業事務	<ul style="list-style-type: none"> ・業者選定のためのプレゼンテーションの実施 ・財務関係事務 ・実績報告書審査事務/月・年 ・申し込み申請書の審査 ・業者との連絡調整等 デイサービスの主なメニュー <ul style="list-style-type: none"> ・バイタルチェック ・趣味の活動(フラワーセラピー、アルバム作り他) ・健口体操(湘南口腔体操他) ・日常生活動作訓練(きくの郷体操等) ・レクリエーション(脳トレ、歌に合わせた手遊び他) 登録者数(7月1日現在) 26人 平均年齢 85歳 最高齢 96歳 最年少 77歳	5,668	5,823
	事業費・経費 計		(a)	5,668
平成24年度人件費相当額			(b)	394
				平均給与額 @6,566千円 × 0.06 人
本事業・経費に係る費用の計			(a)+(b)	6,062

概要説明書

○平成24年度の実施状況に対する内部評価

評価の視点		評価のポイント	評価	理由
妥当性	事務事業を実施する必要があるのか	<ul style="list-style-type: none"> 必要な事務事業か 事務事業のニーズは 事務事業の公共性は 社会環境変化 	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> どちらかと言えば妥当である <input type="checkbox"/> あまり妥当ではない <input type="checkbox"/> 妥当ではない	閉じこもりがちな高齢者にとって、外に出て体や頭を動かすことは介護予防にも繋がっており、また、仲間ができることで生きがいづくりにもなっているため、元気に在宅生活を送るための高齢者支援事業として必要である。
	町が主体となって実施する必要があるのか	<ul style="list-style-type: none"> 町が実施すべき事務事業か 町が実施しない場合の影響は 町民との協働は進めているのか 	<input type="checkbox"/> 町が行わなければならない <input checked="" type="checkbox"/> 町が行った方がよい <input type="checkbox"/> 町が行うべき必然性は低い <input type="checkbox"/> 町が行うべきではない	自立高齢者へのデイサービスは民間業者では行われておらず、普段自分からは積極的に出かけない対象者にとって、町事業での実施は安心して少ない費用で負担で参加できるために参加しやすい環境となっている。
有効性	対象者の満足度や事業の達成度はどうか	<ul style="list-style-type: none"> 成果指標の達成度 活動内容は適切か 	<input checked="" type="checkbox"/> 成果が上がっている <input type="checkbox"/> 成果は十分とは言えない <input type="checkbox"/> 成果が上がっていない	毎週決まった曜日に参加するため出かける習慣が身につく、利用者間での仲間づくりもできるため、生きがいを感じられる。
効率性	事業費・経費に無駄はないか	<ul style="list-style-type: none"> 効率的に行われているか コストの削減 実施手法 受益者負担 	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 適切ではあるが改善の余地がある <input type="checkbox"/> 効率的でない	公募による事業者の選定を行っており、内容の充実とコストの削減に努めている。
必要性 (事業規模の縮小や休廃止した際の影響等)		自立高齢者へのデイサービスは民間業者では行われておらず、普段自分からは積極的に出かけない対象者や引っ越されてきて近所に友達等がなく閉じこもりがちになってしまう高齢者にとって、町事業での実施は安心して少ない費用負担で参加できるために参加しやすい環境となっている。また、この事業に参加している高齢者の介護度認定者は年間4%(1名)程度で、要支援にとどまっている。		
平成25年度に向けた課題		現在、参加者は女性のみとなっているため、男性が参加しやすいプログラムや体制を整える。		
平成25年度(現時点)の状況と今後の方針		現在、参加者は女性のみとなっているため、男性が参加しやすいプログラムや体制を整える。		

○その他

町における類似事業	一般高齢者アクティビティ教室・二次予防事業対象者アクティビティ教室
比較参考値 (他自治体の状況・ベンチマーク等)	藤沢市 生きがい対応型デイサービス事業、小田原市 生き生き健康事業(閉じこもり予防に関すること) 相模原市 生きがいデイサービス、三浦市 高齢者の生きがい活動支援通所サービス事業 秦野市 ミニデイサービス・生きがい型デイサービス、伊勢原市 ふれあいミニデイ(ミニサロン) 大和市 生きがい対応型デイサービス等介護予防事業、二宮町 地域ミニデイサービス 中井町 高齢者生きがい活動支援通所(デイサービス)、松田町 生きがいデイサービス 愛川町 ミニデイサービス、箱根町 高齢者等生活支援デイサービス
特記事項 (事業の沿革等)	平成5年9月1日施行 在宅老人デイ・サービス事業から平成12年4月1日現事業に移行 平成19年度上半期 週3回実施 下半期・平成20・21年度 週2回実施 平成22年度より週1回実施

生活支援型デイサービス運営事業 《高齢介護課》

委員氏名	確認したい内容(希望する資料)	回 答
石田 委員長	目的の「介護保険で非該当と認定された高齢者を対象」。 具体的には何歳以上？ 寒川町の対象人数は？	対象年齢 65歳以上 非該当とされた人 平成24年度 6人 平成23年度 6人 平成22年度 8人 介護保険非該当の方以外でも、閉じこもりがちな方等も利用することができます。
	1年に何回実施？	年48回開催
	1回の開催は何時から何時まで？	午前10時から午後2時30分まで 4時間30分
	老人会との棲み分けは？	自分から外に出ない、介助がないと出られないような方が対象のため、自分から積極的に外に出られるような方は老人会への加入を促しています。
	類似事業との違いは？	一般高齢者アクティビティ教室、二次予防事業対象者アクティビティ教室は同じ介護予防を目的としていますが、この2事業では、募集をかけるという自らが申し込みをし、外に出て体を動かす意欲のある方々であるが、生活支援型デイサービスの対象者は、家族からの相談が主な申し込みとなっています。また、2事業は参加期間が決まっていますが、当事業は期限を決めていないため、随時申し込みを受けています。
	参加費は徴収していないのか？ 他市町村の状況は？	参加費 1回の利用につき450円 昼食代 250円 送迎代片道50円(希望者のみ) 他市町村では、300円から500円(要支援の方がデイサービスを利用したときの費用1割負担くらいを参考にしているところが多い)くらいの参加費を徴収しているところが多いが、昼食代が含まれているところや別途昼食代を徴収しているところとがあります。
	比較参考値: 県内市町村でやっていない所はあるのか？	介護予防として、健康体操や頭の体操、トレーニングルームの活用と各市町村いろいろな事業に取り組んでいますが、非該当や閉じこもり防止等を対象としている事業を行っているところは、県内半数くらいとなっています。
	「公募による事業者の選定」: 複数の応募があったのか？	平成24年度 1事業所 平成22・23年度 2事業所
	定員は30人？	定員 30人
国・県から補助金を得ている場合は、その金額と補助率。	なし	
宮内 副委員長	少ない費用負担となっているが、金額はいくらか。また、数年の経過をききたい。	参加費 1回の利用につき450円 昼食代 250円 送迎代片道50円(希望者のみ) 当事業に移行した平成12年から参加費の変更はありません。
	参加者は女性のみとなっているが、男性参加のために現参加者の意向は伺っておられるのか。	意向は聞いてはいませんが、本事業の趣旨からすると男女関係なく参加していただきたい。

生田委員	介護保険で非該当と認定された高齢者は、寒川町に何人おられますか。	平成24年度 6人 平成23年度 6人 平成22年度 8人
	サービスを利用した場合の個人負担額は1回いくらですか。	参加費 1回の利用につき450円 昼食代 250円 送迎代片道50円(希望者のみ)
	登録者26名、平均年齢85歳で要介護認定者1名はすごい。制度周知徹底の方法は。	当事業は、参加期間を定めていないため周知方法としては、町のHP、かながわ介護情報サービスのHP、高齢者ガイドブック、民生委員、地域包括支援センター等で、家族や民生委員等からの相談を受け本人の状況を地域包括支援センターの職員に確認をしていただき、参加か否かを決めています。
吉田委員	参加者募集は、どのように行っているか。	定期的な参加者募集は行っていません。家族や民生委員等からの相談を受け本人の状況を地域包括支援センターの職員に確認をしていただき、参加か否かを決めています。
	平成22年度より、となっているが、平成24年度の参加人数は25名となっているが、平成22年度及び平成23年度の参加人数。	概要説明書に記載しています参加人数は年度末の人数を記載していますが、延べ登録者数は平成24年度 28人、平成22・23年度 26人となっています。
	参加費はあるのか。	参加費 1回の利用につき450円 昼食代 250円 送迎代片道50円(希望者のみ)

H25.8.2 実施の外部評価委員会によるヒアリングにおいて、

後日回答としたものに係るまとめ 【高齢介護課】

《生活支援型デイ・サービス運営事業》

○本事業の対象となる最大母数

→	H25. 7. 31 現在	男(人)	女(人)	計(人)
①	65歳以上の住民登録者数	4,999	5,670	10,669
②	65歳以上の介護認定者数	428	828	1,256
①-②	本事業の対象となり得る人数（ただし、元気な人や町内ホームにいる他市町村の介護保険適用者も含む）	4,571	4,842	9,413

○H24年度の登録者(26人)の登録初年度の別などの内訳

→登録初年度別・参加理由集計表

参加年度	人数
不明	5人
平成15年度から	2人
平成16年度から	1人
平成17年度から	1人
平成20年度から	3人
平成21年度から	5人
平成22年度から	3人
平成23年度から	2人
平成24年度参加	4人

参加理由	人数
不明	2人
独居・閉じこもりがち	6人
独居・引っ越してきてから閉じこもりがち	1人
日中独居・閉じこもりがち	8人
日中独居・引っ越してきてから閉じこもりがち	3人
友達がいないため閉じこもりがち	2人
2世帯住宅でひとり・病弱で閉じこもりがち	1人
耳が聞こえにくくなったため閉じこもりがちになった	1人
歩行に支障があるために外出が面倒になり閉じこもりがちになった	1人
外に出ることが少なくなってきたため	1人

○類似事業である一般高齢者アクティビティ教室・二次予防事業対象者アクティビティ教室との詳細な比較（経費、参加者平均年齢などの面から）

→別紙①「類似事業の比較」のとおり

○昼食費の自己負担額250円に関して、町からの支出(持ち出し)の詳細

→1食400円の昼食について、自己負担額を250円、町負担額を150円としている。

類似事業の比較

<別紙①>

生活支援デイサービス

会計	一般会計
事業の目的	介護保険で非該当と認定された高齢者を対象にふれあいセンターで趣味の講座・レクリエーション活動等を行い、閉じこもり防止心身機能の維持向上や孤独感の解消を図るとともに、行動範囲の拡大と社会参加を図る。
対象者	町内在住のおおむね65歳以上 介護認定で非該当の方、心身機能維持・向上が必要な方や自宅へ閉じこもりがちな方
募集	随時
実施回数	週1回 年間48回
実施場所	ふれあいセンター
利用料	1回450円 昼食代250円(町150円負担) 送迎代片道50円(希望者のみ)
内容	健康チェック、生活指導(趣味・制作活動、音楽療法)、健口体操(湘南口腔体操等)、日常生活動作訓練(きくの郷体操、盆踊り等)、脳トレーニング(計算、漢字等)等
参加者年齢	平均年齢 85歳 最高齢 96歳 最年少 77歳(平成25年7月1日現在)

一般高齢者アクティビティ教室(一次予防事業通所型介護予防事業)

会計	介護保険特別会計
事業の目的	運動器の機能向上及び認知症予防プログラムを中心に口腔機能の向上、栄養改善プログラムを併せて実施することで、高齢者が出来る限り要介護状態等になることなく健康で生き生きとした生活を送れるよう支援する。
対象者	町内在住の65歳以上の高齢者で要支援・要介護認定者ではない方(加齢に伴う老いを感じ、自らその防止策を行おうとしている人)
募集	年2回(3月・9月) 定員 各25名
実施回数	年2クール 2コース(住所により南地区コース、北地区コース)
	第1クール(4月～9月) 第2クール(10月～3月) 両クールとも 月2回開催 全12回開催
実施場所	寒川町健康管理センター
利用料	教材費1クール3,000円 昼食代1回につき400円 送迎代 片道50円(希望者のみ)
内容	健康チェック、運動機能向上(有酸素運動、ボール・チューブ運動等)、湘南口腔体操 認知症予防(回想法、音楽療法、脳トレ等)他
参加者年齢	平均年齢 78歳 最高齢 89歳 最年少 65歳(平成24年度実績)

健康つみたて教室(二次予防事業対象者アクティビティ教室)

会計	介護保険特別会計
事業の目的	運動器の機能向上、口腔機能の維持向上、栄養改善、閉じこもり・うつ・認知症予防等のための事業を一体的に実施することで、高齢者が出来る限り要介護状態等になることなく健康で生き生きとした生活を送れるよう支援する。
対象者	町内在住・65歳以上で平成25年度二次予防事業の対象者(アンケート調査の基本チェックにより、心身の生活機能に低下が見られ、対象者とされた方に案内状を出す。)
募集	年3回(5・8・12月) 定員 各25名
実施回数	年3クール 3ヶ月を1クール 月4回開催 全12回開催
実施場所	特別養護老人ホームきくの郷
利用料	昼食代400円 送迎代片道50円(希望者のみ) 教材費実費
内容	健康チェック、運動機能向上(全体体操、ボールトレーニング等)、口腔ケアプログラム(湘南口腔体操等)、閉じこもり・認知症・うつ予防(回想法、音楽療法等)他
参加者年齢	平均年齢 81歳 最高齢 98歳 最年少 66歳(平成24年度実績)